

会津若松市公告第28号

次のとおり公募型指名競争入札を実施するにあたり、入札参加者の公募を行うので公告する。

令和7年1月20日

会津若松市長 室井 照平

1	委託業務名	教育ICT環境総合サポート業務委託
2	委託業務場所	会津若松市内
3	業務の概要	市立学校において I C T 機器の操作や活用に関する支援や、機器のトラブルなどに適切かつ迅速に対応していくため、 I C T の専門的知識を有する事業者、学校からの問い合わせや相談などに対応するヘルプデスクの設置や、現地での運用・保守作業や障害要因の切り分けを行う総合サポート業務を委託する。 (詳細については、別添仕様書のとおり)
4	業務期間	令和7年4月1日(火)から令和10年3月31日(金)まで
5	予定価格	非公表 (契約締結後に公表)
6	入札参加資格要件	入札に参加できるのは、次の①から⑧に掲げる要件をすべて満たしている者とする。 ① 入札参加申込受付締切日から入札時までにおいて、継続して会津若松市入札参加資格者名簿に登録されていること。 ② 登録内容 ・本市の「一般委託業務」に業種登録のある者 ③ 地域要件 ・会津若松市内に支店や営業所等の拠点があること。 ④ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 ⑤ 会津若松市入札参加停止等措置基準に基づく入札参加停止期間中でないこと。 ⑥ この案件に参加する他の入札参加者と資本関係又は人的関係がないこと。 ⑦ 技術者の配置 ・業務従事者のうち、 I C T に関する専門的な知識を有する者として I C T やネットワーク関係の有資格者又は業務経験を有する者を従事させること。 ⑧ その他入札参加資格要件(許可、資格等の保有要件・経験・実績に関する要件・業務への対応に関する要件) 本業務について、次のア〜ウに基づく業務遂行ができること。 ア ヘルプデスクの設置・運営業務と類似する業務の履行実績があること。 イ 講習会開催(教職員向け・児童生徒向け)、授業支援業務、ソフトウェア等インストール業務及びマニュアル等作成業務を実施できる体制があること。 ウ 教育 I C T 機器及びネットワーク運用・保守業務を実施できる資格等を有していること。
7	入札参加の申込	
	① 提出書類	・公募型指名競争入札参加申込書 ・教育 I C T 環境総合サポート業務委託提案書(別紙参照のこと)
	② 提出方法	指定様式(必須)により、下記の提出先に直接持参又は郵送で提出すること。
	③ 郵送方法	郵送の場合、一般書留又は簡易書留とする。
	④ 提出先	〒965-0873 会津若松市追手町2番41号 会津若松市役所 学校教育課
	⑤ 入札参加申込期間	令和7年1月20日(月)から令和7年2月17日(月)まで上記の宛先に必着 質問書が提出されることがあるので、質問書提出期限後に郵送手続きを行うこと。
	⑥ 入札参加申込書等 入手方法	会津若松市ホームページ https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp からダウンロード
8	仕様書等	
	① 閲覧場所	会津若松市ホームページ https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp
	② 閲覧期間	令和7年2月17日(月)午後5時15分まで
9	仕様書等に対する質問	
	① 質問方法	本委託業務に関する質問は、指定の質問書により、F A X 又はメールで送信すること。 なお、送信後、確認のため、必ず電話連絡すること。
	② 質問書送付先	会津若松市役所学校教育課 電話番号 0242-39-1303 F A X 番号 0242-39-1461 メールアドレス gakkyo@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp
	③ 質問期限	令和7年1月31日(金)午後3時00分まで
	④ 質問に対する回答	質問書への回答は、後日すみやかに質問者に F A X で送付するとともに、市ウェブサイト上に掲載する。
10	指名業者の選定	
	① 指名業者の選定方法	入札参加申込者の資格要件の確認及び指名業者の選定は、会津若松市学校教育課において行う。
	② 結果通知日	令和7年2月25日(火)
	③ 指名通知等	入札参加資格要件を満たす者に対して公募型指名競争入札の指名通知を F A X で送付し、非指名業者には、指名されなかった理由を記した書面を送付する。

11	入札方法	
	① 提出書類	・ 入札書 ・ 価格内訳書
	② 入札（開札）日時	令和7年3月4日（火）午前10時00分
	③ 入札（開札）場所	会津若松市役所追手町第二庁舎2階第4会議室
12	入札回数	2回（2回の入札で落札者がなかった場合には、最低価格で入札した者に見積書の提出を依頼する。その結果、予定価格内であれば随意契約を締結する。）
13	入札保証金	免除
14	入札の無効	① 本公告に定める入札参加資格に必要な資格のない者のした入札 ② 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当すると認められた者のした入札 ③ その他、入札条件又は市において特に指定した事項に違反した入札
15	契約事項	会津若松市財務規則及び契約条項に基づき契約締結する。
16	契約保証金	契約を締結しようとする者は、会津若松市財務規則第104条の規定により、請負代金又は契約代金の額の100分の10以上の額の契約保証金を納付、又は契約保証金に代わる担保として有価証券又は債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、市長が確実と認める金融機関の保証に係る証書を提供しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、これを免除する。 ① この契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約を締結している場合（会津若松市財務規則第105条第1項第2号該当） ② 契約締結日から起算して当該契約期間の2倍を遡った期間に、国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたり契約し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合（会津若松市財務規則第105条第1項第4号該当）
17	その他	① やむを得ない事由が生じたときは、入札又は発注を取りやめることがある。 ② 会津若松市入札心得及び会津若松市公募型指名競争入札実施要領を熟知のうえ、入札に参加すること。 ③ 業務の全部又は主体部分を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。